「平和と人権」市民ネットワーク情報　N019-7

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　2019.7/7

９条加憲、立候補者に問う

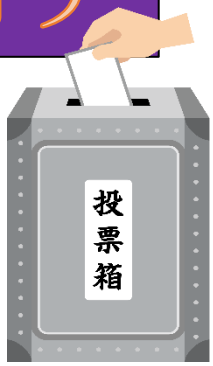

◆参議院選挙の投票日は７月２１日。選挙区と比例区の２票を投じます。静岡選挙区から5 人が立候補しています。選挙の争点の一つが憲法改正、とくに九条改正の是非が問われています。「市民ネットワーク」と「市民アクション」事務局では立候補者に公開質問を発し、考えを伺いました。質問事項と回答を紹介します。候補者には、多忙な中ご回答をいただき厚くお礼を申し上げます。

【質問事項】

以下の自民党憲法改正推進進本部が取りまとめた「条文イメージ(たたき台素案)」について、所属政党の考えを踏まえ、候補者のご意見・お考えを、お書きください。

第九条の二　前項の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。
②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。
(※第９条全体を維持したうえで、その次に追加)

(平成３０年３月 26 日付け、自由民主党　憲法改正推進本部「憲法改正に関する議論の状況について」より抜粋)

【回答】

牧野京夫（たかお）氏(自民党)

自衛隊の諸活動は、現在、多くの国民の支持を得ており「自衛隊違憲論」は解消すべきである。自衛隊を憲法に位置づけるに当たっては、現行の９条１項、２項及びその解釈を維持したうえで「自衛隊」を明記する「条文イメージ(たたき台素案)」を基本とすべきである。

鈴木千佳 氏(日本共産党)

自民党案は、自衛隊の海外での無制限の武力行使を可能にするもので、絶対に許してはなりません。同案には、二つの大きな問題点があります。第一に、第９条の２では、「前項の規定は…自衛の措置をとることを妨げず…自衛隊を保持する」としており、これにより９条、とりわけ２項の制約が自衛隊に及ばなくなり

ます。第二に、「自衛隊の行動」は「法律で定める」ので、政府と多数与党が法律さえ通せば、自衛隊の行動の無制限拡大が可能になります。これまで政府は、「自衛隊の行動」を憲法との関係で、その「合憲性」を説明する必要があり、武力行使を目的にした海外派兵や集団的自衛権の行使などは「できない」としてきました。案により、この説明責任から解放されます。また、「国会の承認」以外に「その他の統制」を認めており、文民統制が徹底されていません。私は「安倍政権による９条改憲を許さない」立場で、共同と運動を広げる決意です。

徳川家広　氏(立憲民主党)

私が公認をいただいております立憲民主党は日本国憲法９条の文言を自民党案にあるように変更する、いわゆる自衛隊加憲案に反対の立場をとっており、私もまた加憲反対の立場をとるものです。ただし、９条変更に反対する理由は立憲民主党と私とでは、少し違うと思います。私は日本国憲法が、日本人が全滅する一歩手前までいった異様な戦争での敗北を受けて、帝国議会での徹底した議論を経て可決され、更に昭和天皇のご裁可をいただいたことで成立した自主憲法である点を重視しており、実際、そのことを折に触れて強調してまいりました。このため、問題となっている９条にしましても、日本国の自衛権を否定するものではなく、日本人を破滅の縁へと引きずり込んだ戦前の帝国陸海軍の復活を許さない趣旨だと理解しております。このため、旧軍とはおよそ異質な自衛隊の存在が合憲なのは、同隊が専守防衛の原則を守っている限りは、当たり前のことだと考えております。

榛葉賀津也　氏(国民民主党)

平和主義を守るために、国が行使できる自衛権を曖昧にしたまま、憲法９条に自衛隊を明記することには、反対します。国民民主党は、自衛隊が地球の裏側や海外で武力行使することのないよう、わが国が自衛権を行使できる範囲を明確にすべきだと考えます。

公正な国民投票の環境を醸成するための、CM 規制等を行う、国民投票法改正案の成立を目指します。

欠陥のある自民９条改憲案ありきの、前のめりの姿勢のもと、憲法議論を進めることはできません。内閣による衆議院解散権の制約、「知る権利」を含めた新しい人権、地方自治の保障等を含め、静かな環境のなかで、国民とともに未来志向の憲法議論を深めていきます。

※静岡選挙区からはもう一人、畑山浩一氏(NHK から国民を守る会)が立候補しています。
出馬表明が遅く、選挙事務所の連絡先も不明であったために、公開質問書を発しませんでした。

参議院選、　わたしの意見・主張

参院選に寄せる思い

小　林　義　明

「誰が考えても、国民の大多数が、航空母艦を持つことも、過去最大の防衛費支出も、政治のエネルギーを改憲に向けることも求めていないことは明らかでしょう。現政権が行なっていることは、あきらかに国民の大多数の思いとは異なるものです。」

元自民党総裁の河野洋平氏は、こう言っています。(『世界』７月号)

しかし、一強多弱という政治状況はなかなか変わ

りません。今度の参院選では、市民と野党の共闘が成功するかどうか、全体として野党が前進するかどうか、これがかなめの問題です。３２の１人区で候補者が一本化されたことは素晴らしいことです。後は本気になって力を合わせ、勝利できるかどうかです。

私は前の選挙の時から、伊東にも「市民連合」が必要だと考えてきました。静岡や全国の市民連合に合流しながら行動するのです。今回の県議選では、この考えに基づいて１人区の伊東で活動しました。候補者は自民・維新・元民主の３人でした。私は市民と野党が共闘するという点から考えて、無所属で元民主の中田氏を応援しました。いいことを並べても、維新の本質は自民党の補完勢力です。選挙戦は中田氏が当選しました。この結果は自民と隠れ維新の攻勢を打ち破って、市民と非自民の勢力が勝利したと見ることができるのではないでしょうか。

７月の参議院静岡選挙区は、定員２名の複数選挙区です。５人の立候補があるようです。ここでは共闘というより反自民の立場で国民民主・立民・共産がそれぞれに頑張るという構図です。

富戸地域に共産党の後援会が初めて誕生しました。２月に設立コンサートを開いて６６名が集まりました。城ケ崎駐車場の料金値下げ、富戸から伊豆高原に生活者バスを通す問題など住民要求を実現すべく活動しています。後援会ニュースも毎月発行しています。そしてこの参院選でも後援会として共産党の前進のために頑張っています。

終わりにもう一度。河野洋平氏は、次のような警告を発しています。「政党による議会のチェック機能が弱体化したら独裁政治となり、軍拡が進みます。これを止めなければ大変な禍根を歴史に残してしまうことになりかねません」と。

この言葉を肝に銘じる、これが私の参院選に寄せる思いです。

５野党・会派の「共通政策」		自民党参院選公約
安倍９条改憲に反対し、改憲発議そのものをさせない	憲法	憲法改正原案の国会提案・発議を行い、早期の改憲を目指す
▶安保法制、共謀罪法など立憲主義に反する諸法律の廃止 ▶防衛予算、防衛装備を他の政策の財源に振り向ける	安保法制	▶可能となった新任務の態勢構築や能力向上を着実に進める ▶防衛力の質と量を抜本的に拡充・強化する
10月の消費税率引き上げを中止。所得、資産、法人の各分野における総合的な税制の公平化を図る	消費税	10月に消費税率10%に引き上げ。ポイント還元の実施、プレミアム商品券の発行など講じる
辺野古新基地建設を直ちに中止。普天間基地の早期返還を実現し、撤去を進める	新基地	普天間飛行場の辺野古移設や在日米軍再編を着実に進める
実効性のある避難計画の策定、地元合意のないままの原発再稼働を認めない。原発ゼロ実現を目指す	原発	原子力規制委員会が規制基準に適合すると認めた場合、立地自治体等の理解と協力を得て再稼働を進める

わたしたちの選択

三好康昭

参議院選挙の投票日は７月２１日です。選挙に向けてそれぞれの政党が選挙公約を発表しました。5つの争点について、自民党と5野党共通政策を対比してみましょう。

まず原発政策。

原発の再稼働を進める。これは自民か野党か。簡単ですね。自民党の公約です。野党は原発ゼロを目指す。日本の大企業の総本山は日本経団連ですが、その会長は原発をイギリスに売り込もうとした日立製作所の中西会長です。自民党がどういう人たち

の利益を国の政策として進めようとしているか、明らかです。

二つ目、辺野古基地建設。

辺野古基地の建設を直ちに中止する。これは野党の共通政策です。沖縄県民の圧倒的多数の願いに沿うものです。自民党の公約は着実に建設を進める。一体これは誰のためでしょうか。米軍ですね。沖縄県民ではなく、米軍のために巨額なお金をかけ沖縄の自然をめちゃくちゃにしようとしているわけです。

三つ目、消費税の値上げ。

10 月から 10%に引き上げる。言うまでもなく自民党、そして公明党の公約です。一体これは誰の利益を図るものでしょうか。年金 2000 万円の不足を補うものでしょうか。全然違いますね。政府は閣議決定で、この報告書を受け取らないと決めました。報告書はない、だから年金不足もなかったことにする。対策もとらない。ひどい話です。この一事でも、社会保障充実のための消費税増税が嘘っぱちだということがわかります。では何のためか。またしても大企業とアメリカのためです。法人税のさらなる値下げとアメリカからの 5 兆 7000 億円の兵器購入を可能にするためです。

一つ飛ばして**最後に憲法改正。**

自民党の公約は早期の憲法改正。野党は安倍９条改憲に反対し、改憲発議をさせない。憲法改正は誰のためでしょうか。まさか、安倍晋三のおじいちゃん、岸信介のためではないでしょう。

原発再稼働から９条加憲まで、すべての政策で自民党の公約はわたしたち庶民の願いと正反対です。来たる参議院選挙でのわたしたちの選択は明らかではないでしょうか。安倍政権を支える自民党と公明党の議席を減らすために、ともに力を尽くしましょう。

(6 月１９日、観光会館前スタンディングアピールでのスピーチから)

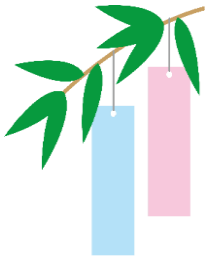

おたより紹介

4 度目の東北旅行

長尾恵美子

６月は１０泊で東北へ行ってきました。最初は福島から！震災後４度目。１回目、２回目と変わっています。以前、行ったときは、富岡町、双葉町、浪江町は迂回しないと 6 号線は通れませんでした。今回車での通行のみ OK。歩き、自転車はダメです。

初めて町を通ってがく然としました。人が住まない街は何とも言えないものでした。そしてダンプの何と多いこと!! 切ない思いで胸が苦しくなりました。

ヒッチハイクの青年を乗せ、話を聞くとボランティア活動であちこち行っているそうです。福島へも１年間通ったと言っていました。今回は日本一周、北海道に向かっている。ちょうどお昼ご飯のお店を予約していたので、彼も誘って、ここは私がご馳走しました。相方(夫とっと)はお金をカンパ。とてもよい青年でした。

こんな出会いもあり、とても楽しい東北旅行でした。東電の罪は大きい!！とても悔しいです。そして地震の多い国に原発を作る国はどうしようもない。

いろいろ考えさせる旅でした。(2019.6.22)

◆事務局より

旅行便り、折々の随想、本の紹介など、通信に載せても構わない文書・記録をお寄せください。伝えたい情報やイベントの紹介も歓迎します。